

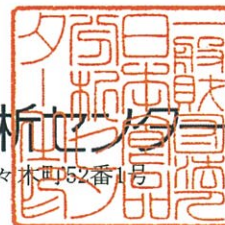
依頼者 エフピコ商事株式会社

検体名 W-PHマット緑

一般財団法人

**日本食品分析センター**

東京都渋谷区元代々木1-52番1号



2017年(平成29年)05月29日 当センターに提出された上記検体について分析試験した結果は次のとおりです。

### 分析試験結果

分析試験項目	結果	定量下限	注	方法
器具及び容器包装規格試験(合成樹脂)	.....	.....	1	.....
一般規格	.....	.....	.....	.....
材質試験	.....	.....	.....	.....
カドミウム及び鉛	.....	.....	.....	.....
カドミウム	*1 限度内	.....	.....	.....
鉛	*1 限度内	.....	.....	.....
溶出試験	.....	.....	2	.....
重金属	*1 限度内	.....	.....	.....
過マンガン酸カリウム消費量	*1 限度内(10 µg/ml)	.....	.....	.....
個別規格(ポリエチレン)	.....	.....	.....	.....
溶出試験	.....	.....	2	.....
蒸発残留物(ヘプタン)	*1 限度内(69 µg/ml)	.....	.....	.....
蒸発残留物(20%エタノール)	*1 限度内(5 µg/ml以下)	.....	.....	.....
蒸発残留物(水)	*1 限度内(5 µg/ml以下)	.....	.....	.....
蒸発残留物(4%酢酸)	*1 限度内(7 µg/ml)	.....	.....	.....
溶出試験	.....	.....	3	.....
ホルムアルデヒド(溶媒:水)	*1 検出せず	0.5 µg/ml	.....	アセチルアセトン吸光度法
蛍光物質	*1 溶出せず	.....	4	.....

\*1 全体について試験した。

注1. 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第3のDの2合成樹脂製の器具又は容器包装。区分:使用温度、100℃以下

 注2. 溶出割合:みかけの表面積1cm<sup>2</sup> 当たり2ml

 注3. 溶出条件:みかけの表面積1cm<sup>2</sup> 当たり2mlの溶媒を用い、60℃で30分間浸漬溶出

注4. 蛍光物質を使用した器具または容器包装の検査法について(昭和46年環食第244号,平成16年食安基発第0107001号及び食安監発第0107001号)。

以上